

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21201201	
事務事業名	魚津市国民保護協議会開催事務	
予算書の事業名	1.防災一般管理費	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	地域振興・防災係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1078	

政策体系上の位置付け	コード2	212011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制(計画推進)	
基本事業名	国民保護計画の策定と推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画		
		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)							
	市民	① 市の人口(外国人登録含む)	人	46,036	45,562	45,000	44,500	44,000
		②	人					
手段	<平成21年度の主な活動内容> 国民保護に関する情報を収集する。 国民保護協議会の開催はなし。	① 魚津市国民保護協議会の開催数	回	0	0	1	1	1
	*平成22年度の変更点 魚津市国民保護協議会の開催 魚津市国民保護計画の改訂	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市長の諮問に応じて国民の保護のための措置に関する十条事項を審議し、意見を述べることにより、国民の保護を図る。	① 魚津市国民保護計画の内容を理解している市民の割合(市民アンケート)	%	0.20	0.20	1.00	5.00	10.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 武力攻撃災害時において、国民を保護し、安全を守る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロ組織の活動など、外部からの新たな脅威が問題視されるようになり、平成15年6月に「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全に関する法律」が成立した。さらに平成16年9月には国民保護法が施行され、従来までの防災対策と同様に、武力攻撃事態等に対する地方公共団体自らの取り組みが求められることとなった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	0	0	90	90	90
		(千円)	(千円)	0	0	90	90	90
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成21年4月5日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射実験や相次ぐ国際テロ組織の活動など、国際情勢は混沌としており、予断を許さない状況が継続している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	80	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	0	336	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	336	1,772	1,772	1,772
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 防災に対する意見や関心は多いが、武力攻撃事態に備えるといことに関しては少ない。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	全市町村において国民保護計画の作成が求められていたものであり、平成18年度において朝日町を除く14市町村で、国が示すモデル計画とほぼ同様の計画が策定された。					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国民保護協議会を開催し、国民保護計画を改訂することにより、有事の際に対する対応力の強化につながり、併せて市民の迅速な避難行動につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 （市民の安全を守る点では共通しているが、「防災は市が主体」、「国民保護は国が主体」の意味で大きく事業内容が異なる。）

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は、委員報酬であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国民保護計画の改訂には、長期間を要するため、人員の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 本市が行うものであり、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法律より、他市においても同じように実施される。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	・必要に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	・必要に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

継続して実施していく。 ・市長の諮問に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 ・新たな事務事業名をつけながら、「防災」と同様に避難等の市民周知を図っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------